

資料①防災資機材等整備事業補助

平成31年4月1日以降設立となった団体も補助対象です。

資機材の区分	経費の種類
情報収集・伝達用	ハンドマイク、携帯用無線機・受令機、携帯用ラジオなど
初期消火用	消火器、水バケツ、砂袋、防火衣、とび、ヘルメットなど
水防用	防水シート、シャベル、つるはし、ロープ、かけや、杭、土のう袋など
救出用	バール、はしご、ジャッキ、チェーンソー、一輪車、リヤカーなど
救護用	担架、救急セット、テント、毛布、シート、簡易トイレなど
避難用	LEDライト、ハンドマイク、警笛など
給食・給水用	炊事用具、給水タンク、非常食など
訓練用	訓練用消火器など
照明用	発電機、投光器など
その他	防災備蓄倉庫、カメラ、携帯電話機用充電器、ビニールシートなど

1回限り、最大50万円（補助率10分の10）

